

岡山県食の安全推進施策一覧表

基本方針1 県民への情報提供を積極的に推進し食に対する信頼を確保します。

ア 県民への積極的な情報提供

No	施策名	施策の概要	部局	実施状況	18年度目標
1	ホームページ「食の安全・安心おかやま」の充実	推進本部のホームページ「食の安全・安心おかやま」に食の安全・安心に関する情報を積極的に掲載し、内容をさらに充実する。	本部	H14.11.28に開設して以来、食の安全・安心に関する情報を随時提供している。	
2	冊子「食の安全・安心おかやま」等の作成	消費者が知りたい食の安全・安心に関する情報についてテーマを絞り、それに沿った安全・安心についての情報を掲載した冊子を作成する。	本部	H16年度冊子「おかやまの食べ物の安全・安心を知らう！（小学生版）」63,000部作成、各小学校高学年児童に児童に配布。 H17年度「食品表示ハンドブック」を15,000冊印刷し、県内大型食料品店及び図書館に配布。また、食の安全サポーター事業参加者に配布。 H18年度「食の安全を知らう！」作成中。	
3	栄養食品普及指導事業	各保健所で講習会を開催し、加工食品・外食の栄養成分表示や保健機能食品制度に関する知識の普及を図る。	保 福 (健対)	H15年度 講習会 回数 13回 参加者数 839人、相談件数:161件 H16年度 講習会 回数 15回 参加者数 697人、相談件数:105件 H17年度 講習会 回数 22回 参加者数 857人、相談件数:127件 H18年度 講習会 未実施(6月末現在)	実施回数 各保健所1回以上(全9回以上)
4	『食と産を結ぶ地域の会』の開催	地域の食の安全・安心について考え、理解を深めていただくため、行政施策の説明を行うとともに消費者と生産者との対話を行う『食と産を結ぶ地域の会』を開催する。	本部	H17年度 11月25日(金)美作県民局において、トマトの水気耕栽培農家の視察を交え、実施。(参加者 40名) H18年2月5日(日)備前県民局においてめん打ち体験やいちご畑・麦畑の視察を交え、実施。(参加者 70名) H18年度予定 8月28日(月)笠岡市 9月23日(土)和気町(旧佐伯町) 10月21日(土)津山市 上記以外に3回開催予定	実施回数 6回
5	『食べ物安全探検ねっと』の充実	ホームページ「食の安全・安心おかやま」をさらに充実させるために、子供向けに開設した『食べ物安全探検ねっと』を充実させる。	本部	H17.3.31に開設した。 H18年5月に、全体を大幅にリニューアルした。今後は、内容の充実を図る。	
6	「栄養成分表示の店」登録事業	飲食店で提供しているメニュー(献立)のうち、利用頻度の高いもの5つ程度について、エネルギー、たんぱく質、脂質、炭水化物、塩分の量を表示する店舗の登録を行い、食を通じた健康づくりを推進する。	保 福 (健対)	H16年度 登録店舗数 256店(17.3月末) H17年度 登録店舗数 543店(18.3月末) H18年度 6月末新規店舗数:4件	登録店舗数 500施設
7	食の安全サポーター拡大事業	食の安全・安心の拡大に協力頂けるサポート企業(団体)を公募し、県民への積極的な情報提供を推進し、食の安全に対する正しい理解の拡大を図るとともに、官民一体での食の安全推進を図る。	本部	サポーター登録数 41企業(団体)(7月末現在) H17年度 ・情報配信回数 3回 ・配信情報数 16情報 H18年度 ・情報配信回数 3回(臨時を含む) ・配信情報数 7情報	サポーター数 40企業(団体) サポーター活動冊子の作成

8	☆「体験!科学で知る 食の安心」事業	消費者が不安を抱いている添加物、BSE、農薬等について教材を用いた解説や科学的な実験等を通じて、食に対する正しい理解を深めていただく体験型の研修を一般消費者を対象に実施する。	本部	幼稚園の園児を対象に、紙芝居や手洗いチェッカーを用いた手の汚れの確認等を実施した。また、その保護者を対象に食品衛生のワンポイントアドバイスについて説明した。 H18年度 実施回数 19回(6月末現在)	実施回数 36回
9	食品媒介感染症患者等の発生情報の提供	県内の感染症発生状況を「感染症速報」として情報提供するとともに、腸管出血性大腸菌感染症については、「注意報」、「警報」を発令して注意喚起を呼びかける。	保 福 (健対)	一斉FAX、ホームページ等により情報還元を行う。 「注意報」:H13年度～H17年度発令、 H17年度は5月25日に発令 「警報」 :H15年度～H17年度発令、 H17年度は9月2日に発令 愛育委員の協力により予防知識等を普及している。	
10	食品表示に関する研修会等の開催	一般消費者、消費者団体等を対象に食品の表示制度を正しく理解出来るよう研修会を開催するとともに、パンフレットを配布する。	生 環 (県生)	一般消費者を対象とした食品表示セミナーを開催。(H18.3.14) H18年度 実施予定	セミナー開催 1回
11	食中毒発生防止の啓発活動	パンフレットの作成配布、情報誌・ラジオ及びホームページなどを活用しての啓発活動を行う。	保 福 (生衛)	H18年度 啓発用チラシを5,000枚作成して配布	チラシ 5,000枚作成
12	食品衛生月間	8月の食品衛生月間に各種の普及啓発事業を行う。	保 福 (生衛)	H18年度街頭キャンペーン、衛生講習会、広報車による啓発、施設巡回指導等を実施中	
13	医薬品情報活動推進事業	医薬品情報、生活関連物質、健康食品に関する情報提供活動の助成を行う。	保 福 (医薬)	医療関係者、一般県民から医薬品等に関する電話による質問、照会情報件数 H18年度 701件(6月末現在)	
廃止	食品衛生教室	消費者を対象として、実習等を取り入れた体験型の食品衛生教室を開催する。	保 福 (生衛)	H17年度 54回実施1,742名参加	「体験!科学で知る 食の安心」事業に移行

☆は、18年度新規施策

イ 県民からの相談への対応

No	施策名	施策の概要	部局	実施状況	18年度目標
1	食の安全相談窓口の設置及び充実	食の安全に係る相談窓口を県民に分かりやすくするため、保健所、消費生活センター、生活衛生課を主な窓口として設置し、このことを県民に広報する。これらの主な窓口及び従前から食の安全に係る相談を受けている窓口では、関係課が共同で作成した「食の安全相談窓口マニュアル」を活用して的確かつ円滑な対応を行い、窓口の充実を図る。	本部	H16年度 相談者数1,262名 相談件数1,304件 H17年度 相談者数1,248名 相談件数1,296件 H18年度 相談者数129名 (6月末現在) 相談件数133件 (6月末現在)	
2	食品表示110番	食品表示の相談や情報を受け、相談者に関係機関を紹介するほか、関係機関へ情報提供、聴き取り、店舗調査を行う。	生 環 (県生)	H17年度 延べ相談件数 79件 H18年度 延べ相談件数 16件(7月末現在)	

ウ 地産地消の推進

No	施策名	施策の概要	部局	実施状況	18年度目標
1	地産地消県民運動の推進	「自分たちの住む地域で作られたものを、その地域で消費しよう」をキーワードに、生産者と消費者の相互理解を深め、安全で安心な県産農林水産物の安定供給と消費拡大を目指す。	農水 (農企)	H17年度 1 地産地消県民運動の推進事業 (1)岡山県地産地消推進会議の開催 伝統的料理試食会をあわせて開催(H17年6月27日) (2)地産地消おかやまファンクラブ会員の募集 2 地産地消のPR事業 (1)「地産地消おかやまフェア」の開催 コンベックス岡山 62,000人(H17年10月1,2日) (2)学校給食における地場産農産物の利用促進を考えるシンポジウム開催 対象:学校栄養職員250人(H17年11月8日) (3)地産地消情報誌「とれたて倶楽部」の発行 10月 10,000部 3月 10,000部 H18年度 商談会 0回(7月末現在) 地産地消フェアの開催 0回 (H18.10.14~15日に実施)	スーパー等小売店やホテル等飲食店における地場産食材の利用促進 商談会 2回 地産地消おかやまフェアの開催 1回
2	☆地産地消推進会議	学校給食に地場産物を積極的に取り入れ、教育の一環としての学校給食の内容の向上を図るために、生産者、流通段階での関係者、学校給食関係者で協議を行い、推進に向けて検討をし、協力体制を構築する。	教育 (保体)	平成18年7月14日 第1回 学校給食用食材地産地消推進検討委員会開催	開催数年3回

☆は、18年度新規施策

エ 食育の推進

No	施策名	施策の概要	部局	実施状況	18年度目標
1	地域のお母さんがすすめる健康支援事業	愛育委員と栄養委員が連携し、親子交流会等の実施により、地域の子育て支援機能の向上、また親子の絆を強め子供の情操を育むことを目的としている。 この事業の一つである「地域のお母さんの味クッキング」において、親子で食事の調理実習を楽しみながら、バランスの取れた食生活を身につけるなど、食育を推進している。	保福 (健対)	H16年度 ・地域のお母さんの味クッキング 実施回数514回、参加者数15,937人 ・一口運動 実施人数 88,907人 H17年度 ・地域のお母さんの味クッキング 実施回数482回、参加者数15,106人 ・一口運動 実施人数 113,132人 栄養委員による県内各地域での料理教室の開催を通して、地域住民が食に関心を持つようになっている。 H18年度 ・実施中	実施回数500回 参加人数8万人
2	ホームページ「健康おかやま21」の充実	21世紀の県民健康づくり指針「健康おかやま21(食育含む)」を広く県民に普及するために開設したホームページの充実を図る。	保福 (健対)	最新の情報が提供できるよう更新を行っている。	
3	学校給食担当者等講習会	学校給食と食育(食に関する指導)の意義と役割について認識を深め、安全で魅力ある学校給食及び学校給食指導の充実を目的に実施する。	教育 (保体)	H16年度は指導者を対象に11月に県下4会場で開催 参加者のべ471人 H17年度は管理者を対象に11月に県下2会場で開催 参加者のべ514人 H18年度は11月に実施予定	開催数年2回

4	☆食の安全・安心食育推進研修会	3県民局6支局毎に、健康ボランティア、JA婦人部等を対象に、食育推進リーダーの養成のための研修会を実施する。	保 福 (保福)	・食育推進指導者の養成 3県民局で実施 ・地域食育研修会の開催 3県民局、6支局で実施（7月末現在未実施）	リーダーの要 請人数 約300人
5	☆食の安全・食育フォーラムの開催	食の安心・安全をキーワードにした食育の推進と、県民との協働について考える集いを開催する。	保 福 (保福)	食の安全・食育フォーラムを開催(7月末現在未実施)	参加者数 約500人
6	☆栄養教諭を中核とした学校・家庭・地域の連携による食育推進事業	栄養教諭が中核となって、家庭や地域の団体等と連携・協力した食育の取組を行うとともに、家庭に対する効果的な働きかけの方策等について調査研究を行う。	教 育 (保体)	県下2地域を指定して実施 (倉敷市・瀬戸内市)	
7	☆地域に根ざした学校給食推進事業	学校と生産者等の関係者の連携協力のもと学校給食において地場産物を積極的に取り入れ食に関する指導において活用していくための方策とうについて実践的な調査研究を行う。	教 育 (保体)	県下1地域を指定して実施 (鏡野町)	
8	☆外食世代の健康づくり推進事業	若い世代を対象に、スーパーやコンビニなどを利用して栄養のバランスがとれるような食品選択の知識を習得させるなど、外食を利用した健康づくりの推進を図る。	保 福 (健対)	①外食でヘルシー推進事業企画検討会 高校・大学の教員、スーパー、コンビニ店代表、栄養士会等で高校生、大学生等の若い世代に正しい食品の選択ができるための手法の検討や、外食にターゲットをあてた食生活支援媒体及び指導者用媒体を策定する。 ②新生活サポート事業 ア)サポート教室 栄養委員を対象に研修し、知識を得た栄養委員が高校生を対象に教室を開催する。 イ)健康生活応援モデル事業(大学へ一部委託) 大学生の実態調査を行い、その結果をもとにモデル事業を展開する。 ③普及啓発活動 スーパーやコンビニ等にチラシ・ポスター等の普及啓発媒体を整備し、正しい食生活に関する情報提供を図るとともに、学校、地域、企業等が連携して健康的な食生活の普及定着を図る。	サポート教室 開催数 各保健所5回
9	岡山県学校給食研究協議大会	学校給食の意義と役割について認識を深め、その指導と管理運営の改善充実を図るため、当面する諸問題(衛生管理、栄養管理、健康問題等)について研究協議を行い、学校給食の充実発展に資する資質向上を図る。	教 育 (保体)	H16年度 H17.1.21開催(参加者数:311人) H17年度 H17.1.23開催(参加者数:314人) H17年度 1月に実施予定	開催数 年1回
廃止	「健康おかやま21」対象別普及用冊子の作成	対象別の健康づくり(食生活)に関する指針を作成し、広く県民に普及する。	保 福 (健対)	H14年度 各対象別に1万部作成 H15年度 各種事業等の際に県民に配付 H16年度 各種事業等の際に県民に配付 H17年度 各種事業等の際に県民に配付	冊子の作成・配布を終了したため終了

廃止	学校を中心とした食育推進事業	学校における食に関する指導の推進や、正しい食事や望ましい食習慣の形成について、学校から保護者や地元の生産者、流通業者等に対する情報の発信や啓発をし、保護者等の協力を得て、地域全体で行う食に関する指導の充実を図る取り組みの推進を目的に実施する。	教育(保体)	H16年度は岡山市内の1中学校区(小学校3校 中学校1校 計1,297人)を対象校とし、次の事業を実施した。 H17年度は倉敷市玉島黒崎地区(小学校2校、中学校1校 計259人)瀬戸内市(行幸小・美和小学区)(小学校2校 579人)を対象校として2地域に増やして実施した。	「栄養教諭を中核とした学校・過程・地域の連携による食育推進事業」に移行して実施した。
廃止	ヘルシーメニュー推進事業	健康づくりの観点から健康に配慮したヘルシー弁当普及のための開発を行う。また、長期保養目的の温泉利用者用メニューの開発を行う。	保福(健対)	1 ヘルシー弁当の開発 岡山県栄養改善協議会、岡山流通情報懇話会等と共同開発を行う。 2 ヘルシーおもてなし料理の開発 (社)岡山県栄養士会、温泉地女将さんの会等と共同開発を行う。	単年度事業のため終了

☆は、18年度新規施策

基本方針2 安全な農林水産物の生産を確保します。

ア 生産現場への普及指導

No	施策名	施策の概要	部局	実施状況	18年度目標
1	農薬の安全・適正使用指導	農薬の安全・適正使用を指導し、農薬に起因する危害及び農薬残留の防止に万全を図る。	農水(農経)	H17年度 ・農薬管理指導員の認定(研修会開催6/6回(5/25、6/23、11/18、11/28、2/10、2/24)) ・農薬危害防止運動実施(強化月間:6月1日～30日) ・農薬販売店(1,338店)への立入検査の実施(231店) H18年度 ・研修会開催回数 2回(7月末現在) ・立ち入り検査件数 245店(7月末現在)	研修会開催回数 6回 立入検査件数 300店
2	有機無農薬農業の推進	自然の生態系を重視した有機無農薬農業を推進する。	農水(生流)	H14年度73ha 1,201t H15年度77ha 1,226t H16年度85ha 1,294t H17年度88ha 1,372t H18年度 有機無農薬農産物フェア(H18年10月14、15日)等を開催	生産量 1,450t
3	貝類汚染監視調査	アサリやカキといった二枚貝の貝毒検査を行うとともに、貝毒プランクトンの出現状況の調査を行い、食中毒被害の防止に努める。	農水(水産)	H15年度:54検体、麻痺性貝毒検出1件 (岡山県貝毒対策実施要領に基づき出荷自主規制を実施) H16年度:45検体 H17年度:34検体 H18年度:13検体(7月末現在)	検査検体数 34検体
4	カキのNV(ノロウイルス)分布調査	県下のカキ養殖漁場において、県や県漁連・漁協が食中毒の原因となるNVの検査を実施して、製品の安全性を確保する。	農水(水産)	H15年度:468検体 H16年度:402検体 H17年度:453検体 H18年度:0検体(7月末現在)	検査検体数 496検体
5	養殖魚の水産用医薬品の残留検査	県下の養殖場において、出荷前のアマゴ(ヒラメ)の水産用医薬品残留検査を実施して、製品の安全性を確保する。	農水(水産)	H15年度:20検体 H16年度:20検体 H17年度:20検体 H18年度:0検体(7月末現在)	検査検体数 20検体

イ トレーサビリティシステム

No	施策名	施策の概要	部局	実施状況	18年度目標
1	農産物のトレーサビリティシステム	食の安全と安心に対する県民の関心の高まり等を踏まえ、「食卓から農場へ」食品の履歴を遡ることができる仕組み(トレーサビリティシステム)の普及と定着化に対し支援する。	農水(生流)	<p>トレーサビリティシステムの運用(全農県本部)</p> <p>H15年度 もも・マスカット・ピオーネ(H15.7.25～) トマト(H15.8.30～) なす(H15.10.2～) 米(H15.11.30～)</p> <p>H16年度 愛宕梨(H16.11.10～) 大根(H16.11.19～) 黒大豆(H16.12.13～)</p> <p>H17年度 瀬戸ジャイアンツ(H17.12.1～) きゅうり(H17.12.30～)</p> <p>H18年度 内容充実</p>	対象品目 11品目 (内容充実)
2	食肉の安全・安心対策	「農場から食卓まで」の生産履歴情報を提供するトレーサビリティシステムを構築し、県産牛肉に対する消費者の信頼を確保するとともに、県産牛肉の生産振興と地産地消を推進する。(岡山県産牛のトレーサビリティシステムから名称変更)	農水(畜産)	<p>これまでの取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県産和牛についてシステム導入：H14.10.1～ ・乳用種、交雑種を含む県産牛にシステム拡大：H15.10.29～ ・県産豚肉のトレーサビリティシステムを導入：H17.3.29～ ・モデル店舗での実証：県下40店舗(H16年度で終了) <p>平成18年度の取組</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) まきばの館ふれあい感謝デー(5月28日)にて、トレサシステム実演及びチラシを配布 (2) 岡山県畜産物フェア(10月8日)トレサシステムの実演予定 (3) 岡山県産食肉まつり(10月14日～15日)トレサシステム実演及びチラシを配布予定 (4) 岡山県枝肉共進会(12月上旬)にて、普及啓蒙チラシ配布予定 	
3	岡山カキのトレーサビリティシステム導入支援事業	水産物の品質と安全性に対する信頼性を高め、「消費者に対して安全、安心な水産物」を提供するため、本県の特産品である岡山カキのトレーサビリティシステムを構築する。	農水(水産)	<p>県漁連、邑久町漁協がカキのトレーサビリティシステムを導入し、運用を開始した。</p> <p>県漁連：H16年12月24日～ 邑久町漁協：H16年11月17日～</p> <p>H17年度以降はシステムの充実を図るべく県漁連、邑久町漁協に指導を行っていく。</p>	

ウ BSE（牛海綿状脳症）対策

No	施策名	施策の概要	部局	実施状況	18年度目標
1	生産段階のBSE対策の推進	生産段階のBSE対策として、牛飼養農家への立入検査、飼料製造工場への立入検査、生産者・消費者への情報提供、死亡牛BSE検査の4点を重点的に実施する。	農水(畜産)	死亡牛の全頭検査(24か月齢以上) 18年度:254頭/計画800頭(H18.7.31現在) 牛飼養農家の全戸、全頭立入検査の実施 18年度:1,376戸、56,658頭(全戸各1回は実施済み) 飼料製造工場への立入検査 18年度:製造工場12箇所/計画12箇所(各2回) H18年度 飼料製造工場への立入検査のべ7箇所(7月末現在)	飼料製造工場への立入検査のべ16箇所(実質12箇所)
2	BSEスクリーニング検査	と畜場で解体処理されるすべての牛を対象に、BSEスクリーニング検査を実施し、陰性が確認されたもののみを食肉として流通させる。	保福(生衛)	平成16年度 6,318頭 平成17年度 5,737頭 平成18年度 2,098頭(8月19日現在)	

基本方針3 安全な食品の加工(製造)の指導を充実強化します。

ア 加工・製造・調理施設への監視の充実

No	施策名	施策の概要	部局	実施状況	18年度目標
1	加工・製造・調理施設等に対する監視指導	通常監視、集中監視及び重点監視を実施し、営業施設に対する効率的な監視指導を行う。	保福(生衛)	H17年度監視件数 29,690件 H18年度監視件数 5,751件(6月末現在)	監視指導件数 23,500件
2	添加物使用の法遵守指導	添加物を添加又は使用している食品の加工・製造施設に対し、立入検査時に、添加物の使用基準に添って使用するよう指導するとともに、必要に応じて検査を実施する。	保福(生衛)	H17年度立入製造施設数 686件 H18年度立入製造施設数 107件(6月末現在)	立入製造施設数 550件
3	HACCPシステムの導入支援	重点対象施設について、HACCP手法を用いた衛生管理の導入の推進を図る。また、総合衛生管理製造過程承認施設の監視指導を実施する。	保福(生衛)	承認済施設監視件数(県内(岡山市、倉敷市を除く)総合衛生管理製造過程承認施設3施設) H18年度 3回	監視件数 9回(3施設×3回)

イ 食中毒の予防

No	施策名	施策の概要	部局	実施状況	18年度目標
1	食中毒注意報の発令	食中毒の発生しやすい気象条件となり、食中毒の多発が予想される場合、食中毒注意報を発令し、食品の取り扱い及び食品衛生に関する注意を喚起することにより食中毒発生防止と食品衛生意識の高揚を図る。	保福(生衛)	H16. 6. 21「食中毒注意報」発令 H17. 7. 11「食中毒注意報」発令 H18. 7. 4「食中毒注意報」発令	
2	社会福祉施設等給食施設一斉点検(学校・病院・保育所等給食施設の一斉点検)	食中毒ハイリスクグループに給食を提供する学校・医療機関・社会福祉施設等給食施設に対して一斉点検を実施する。	保福(生衛)	H17年度 立入点検施設数 756施設 H18年度 立入点検施設数 590施設	立ち入り施設数 650施設

3	大量調理施設 一斉点検	大規模な仕出し・弁当屋・ホテル・ 飲食店等に対して、国が示した 「大量調理施設衛生管理マニュアル」に 準拠した一斉点検を実施する。	保 福 (生衛)	H17年度 立入点検施設数 221施設 (4～9月) H18年度 現在実施中(8月～9月)	立入点検施設 数 70施設
4	学校給食調理 講習会	学校給食用食材の適切な品質管理 や衛生管理及び調理方法等につ いて認識を深めるとともに、学 校栄養職員の資質及び技能を 図ることを目的として実施する。 (衛生管理と調理講習隔年で実施)	教 育 (保体)	H15年度参加者数 926人(3会場実施 分) H16年度11月5日開催(参加者数 231 人) H17年度11月8日開催(参加者 212 人)	年1回開催
5	給食施設管理 者・従事者研修 会の開催	給食施設の管理者・従事者に対 して、栄養、衛生の基礎知識、 栄養管理・衛生管理等について 研修を行い、適正な給食の提供に より、利用者の健康保持、増進を 図る。	保 福 (健対)	(H15年度参加者数:保健所総計) 給食施設管理者教育研修会469人、 給食施設従事者研修会1308人 特定給食従事者研修会226人、給食 施設栄養士研修会156人 (H16年度参加者数:保健所総計) 給食施設管理者教育研修会498人、給 食施設従事者研修会1,193人 特定給食従事者研修会154人、給食 施設栄養士研修会87人 (H17年度参加者数:保健所総計) 給食施設管理者教育研修会492人、 給食施設従事者研修会1,116人 特定給食従事者研修会150人、給食 施設栄養士研修会105人	開催数 ①管理者 各保健所1回 ②従事者 各保健所2回
6	水産食品の衛 生確保のため の指導	カキ及びふぐによる事故を防ぐた め、講習会及び監視指導を実施 する。	保 福 (生衛)	H17年度 ふぐ調理等営業施設一斉点 検 312件 H18年度 ふぐ調理等営業施設一斉点 検 11月実施予定	点検施設数 200件
7	食中毒発生時 の調査	有症苦情及び食中毒発生時に 関係者からの聞き取り、関係食品 の検査及び検便の実施等により 原因の追及を行い再発の防止を行 う。	保 福 (生衛)	H16年食中毒事件14件 有症者336名 H17年食中毒事件12件 有症者250名 H18年食中毒事件 6件 有症者261名 (7月末現在)	
廃止	安全かつ安心 な学校給食の 実施に関する 調査研究	給食に関する情報提供のあり方、 食材の安全確保のあり方及び調 理場におけるドライ運用のあり 方等をモデル地域を指定して検 討する。	教 育 (保体)	H16年度 阿哲郡哲西町において実施 H17年度 美作市において実施	「地域に根ざ した学校給 食推進事業」 に移行

ウ 加工・製造・調理者への普及啓発

No	施策名	施策の概要	部局	実施状況	18年度目標
1	営業者・従事者 向け普及啓発 講習会	講習会の開催・講師派遣により、 営業者等の食品の衛生管理や食 品衛生法に関する意識・知識のレ ベルアップを図る。	保 福 (生衛)	H17年度 営業者・従事者向 106回、参加者延 べ3,742人 集団給食従事者向 39回、参加者延 べ3,594人 H18年度(6月末現在) 営業者・従事者向 17回、参加者延べ 441人 集団給食従事者向 9回、参加者延べ 417人	営業者・従事 者向 開催数100 回、参加者 延べ3,500人 集団給食従 事者向 開催数35 回、参加者 延べ3,000人
2	食品衛生責任 者講習会	全許可施設に設置する食品衛生 責任者に対し、衛生管理、法令等 の講習を行う。	保 福 (生衛)	H15年度 講習会参加者1,822人 H16年度 講習会参加者1,887人 H17年度 講習会参加者1,708人 H18年度 講習会参加者 670人(7月 末現在 7回開催)	講習会参加 者数 1,700人

3	食品衛生指導員による巡回指導	食品業界の自主管理として、食品衛生指導員が、食品取扱施設を巡回し、指導と助言を行う。	保 福 (生衛)	H17年度巡回指導件数23,297件 (内フードスタンプ、パームスタンプ等を使用した指導件数1,387件) H18年度実施中	巡回指導件数 23,000件
---	----------------	--	-------------	--	-------------------

エ 国体における食の安全確保

No	施策名	施策の概要	部局	実施状況	18年度目標
廃止	晴れの国おかやま国体等食品衛生対策事業	「晴れの国おかやま国体」「輝いておかやま大会」の期間中における関係施設の食品衛生の確保を図り、食中毒等健康被害の発生を防止するため、関係機関と連携し指導等行う。	保 福 (生衛)	監視指導等の実施状況 ・監視指導件数:3,572件 ・食品等の検査:2,658件 ・衛生講習会:実施回数(109回)、受講者数(3,105人)	終了
廃止	おかやま国体における農林水産物販売促進	おかやま国体及び全国障害者スポーツ大会の開催に合わせ、安全・安心でおいしい県内農林水産物等の販売宣伝活動を行うとともに、県外来訪者に対し心に残るおもてなしを提供する。	農 水 (農企)	農林水産物等のPRとおかやま国体の盛上げ(県内・会場等) 1 国体啓発ロゴ入り県産ブランド品(黒豆から作ったお茶、ジャージー乳製品)を活用したPRを県民に対して行う。 2 開、閉会式会場へ岡山産農林水産物を展示即売するPRコーナーを設置し、県内外の来訪者に岡山ならではの味をその場で味わっていただく。 (1)夏季国体 県PRコーナーの設置(H17.9.9~9.13) (2)秋季国体 県PRコーナーの設置(H17.10.22~10.27) (3)障害者スポーツ大会 県PRコーナーの設置(H17.11.5~11.7) 3 選手へ歓迎ロゴ入り県産ブランド品(黒豆から作ったお茶)を提供し、心に残るおもてなしを提供する。	終了

基本方針4 安全な食品の流通の監視を充実強化します。

ア 県内流通食品の監視

No	施策名	施策の概要	部局	実施状況	18年度目標
1	県内流通食品の監視の強化	食品販売施設等への立入検査を強化し、不良食品を発見、除去することにより、県内流通食品の安全を確保する。	保 福 (生衛)	H17年度要許可販売店舗監視件数5,689件 H18年度要許可販売店舗監視件数1,149件(6月末現在)	監視件数 5,000件
2	健康食品等の監視の強化	健康食品の製造・輸入・販売業者に対する監視指導を強化し、無承認・無許可医薬品の一掃と健康食品の安全確保を図る。	保 福 (医薬)	・薬局・薬店、健康食品専門店等の店舗において、成分・表示から医薬品に該当するものの販売等について実態調査を実施している。(7月末現在) ・年間を通じて広告に係る指導(相談)、他都道府県への違反発見報告も実施する。	健康食品販売店の実態調査 300施設

イ 試験検査の強化

No	施策名	施策の概要	部局	実施状況	18年度目標
1	遺伝子組換え食品の検査	県内で製造、流通、販売されている食品について買上検査を実施する。	保 福 (生衛)	H18年度 (平成18年7月末現在) 定量PCR: 豆腐等の原料大豆32検体 及びとうもろこし加工品5検体	検査検体数 豆腐等の原料大豆30検体
2	アレルギー物質の検査	県内で製造されている食品を中心に買上し、アレルギー物質のスクリーニング検査を実施する。	保 福 (生衛)	H18年度 弁当・総菜5検体、生菓子8検体及び焼き菓子7検体について、乳及び卵のスクリーニング検査を実施(総検査項目数:37)。焼き菓子2検体で陽性。自主回収、原因究明等を行い、再発防止措置を行った。	検査検体数 加工食品20検体
3	食品等事業者による自主検査導入促進事業	食品等事業者による食品自主検査を促進することにより、食品の安全確保を図り、もって消費者への安心の拡大を図るため、(社)岡山県食品衛生協会の協力により、自主検査の啓発活動及び自主検査実施認定ステッカーの交付を行う。	保 福 (生衛)	H17年度 認定事業者数 29事業者 H18年度 認定事業者数 29事業者(7月末現在)	認定事業者数 30事業者
4	健康食品買い上げ調査	健康食品の買い上げ調査を実施し、成分等の確認を行い無承認・無許可医薬品の一掃を図る。	保 福 (医薬)	10検体の検査を行い、医薬品成分の有無について検査を行っている。(7月末現在)	検査検体数 10検体
5	県内流通農産物の残留農薬検査の強化	県内流通農産物の残留農薬の検査を強化する。	保 福 (生衛)	H18年度 96検体(国産80検体、輸入品16検体) 13,506項目	
6	有害物質のモニタリング調査	県内流通の農産物、畜産物、魚介類を買い上げて、重金属、農薬、PCBなどの有害物質の検査を実施する。	保 福 (生衛)	H18年度 重金属18件、農薬18件、PCB20件、TBTO9件を実施予定。	検査検体数 重金属18検体 農薬18検体 PCB20検体 TBTO9検体
7	県内流通食品のO157汚染調査	県内流通食品のO157汚染実態を調査し、汚染源の追求の一助とする。	保 福 (生衛)	H18年度 882件 いずれも検出せず。	検査検体数 2,000検体
8	残留農薬等分析法検討事業	厚生労働省が行う残留農薬等分析法検討事業に参加し、残留農薬等のポジティブリスト制導入に向けての分析法開発に協力する。	保 福 (生衛)	・H18年度 約40農薬のLC/MS(MS)一斉分析法を担当。	
9	食肉等の残留有害物質調査	県内で食肉処理される食肉について、抗生物質等の残留有害物質検査を実施して安全性を確保する。	保 福 (生衛)	平成16年度 1,125頭 平成17年度 979頭 平成18年度 298頭(7月末現在)	調査頭数 800頭
10	通常検査(収去検査)	県内で製造、流通及び販売されている食品などの検査を実施して安全性を確保する。	保 福 (生衛)	H18年度 収去検体数1,214件 規格検査項目数6,557項目(6月末現在)	収去検体数 3,400検体
11	苦情食品の検査	消費者からの苦情に対して、検査が必要な場合検査を実施する。	保 福 (生衛)	H18年度 5検体、68項目を検査。(6月末現在)	
12	生食用カキのNV(ノロウイルス)検査	カキの産地として、生食用カキのNV検査を行い、生食用かきの安全性を確保する。	保 福 (生衛)	H16年度 51検体検査実施、全て陰性 H17年度 10月24日から検査開始、47検体全て陰性 H18年度 10月から検査開始予定	検査検体数 60検体

13	食肉等の細菌汚染実態調査	県内で食肉処理されるものについて、細菌汚染実態を把握して食肉の衛生確保に努める。	保 福 (生衛)	平成16年度 1,702件 平成17年度 1,049件 平成18年度 300件(7月末現在)	検査検体数 992検体
14	試験検査の業務管理(GLP)	試験検査の信頼性を確保するため、検査精度等の向上を図る。	保 福 (生衛)	H18年度外部精度管理実施 4検査機関で20検体について実施中。	4検査機関で 20検体
15	学校給食用パン・めん抜取調査等委託事業	安全でおいしいパン、めんが児童生徒の学校給食に提供されることを目的に(財)岡山県学校給食会に委託して検査を実施する。	教 育 (保体)	H17年度 5業者で牛乳抜取調査、21工場でパン抜取調査、15工場でめん抜取調査、18工場で米飯抜取調査を実施 H18年度 5業者で牛乳抜取調査、21工場でパン抜取調査、15工場でめん抜取調査、18工場で米飯抜取調査を実施(6月末で実施済み)	抜取検査検 体数 59検体

ウ 適正表示の点検

No	施策名	施策の概要	部局	実施状況	18年度目標
1	食品の表示合同点検	関係部局が合同で、販売店や食品加工・製造施設へ立ち入り、食品衛生法やJAS法に基づく表示の点検を行う。	生 環 (県生) 保 福 (生衛) 農 水 (生流・水産)	各県民局単位で関係各課合同点検を実施 17年度:点検実施回数 23回、点検施設数 82施設 (内訳) 大型量販店:実施回数 15回、施設数 42施設 かき加工業者:実施回数 3回、施設数 12施設 卸売市場:実施回数 5回、施設数 28施設 18年度:現在実施中	点検施設数 大型量販店:33施設 かき加工業者:27施設 卸売市場:7施設
2	JAS法等による適正表示の推進	JAS法等に係る適正表示の徹底を図るため、普及啓発や監視指導を推進する。	生 環 (県生) 保 福 (生衛) 農 水 (生流)	H17年度(①県民生活課、②、③、④生産流通課分実績) ①生鮮食品品質表示基準の遵守状況調査 160店舗 ②直売所等に対する表示状況点検(45施設) ③食品表示相談会開催(21回) ④啓発用パンフレットの作成(食品表示ハンドブック6,000部) H18年度(①県民生活課、②、③生産流通課分実績) ①生鮮食品品質表示基準の遵守状況調査 16店舗(6月末現在) ②直売所等に対する表示状況点検0施設(7月末現在) ③食品表示相談会開催0回(7月末現在)	①調査店舗数:144店舗 ②直売所等表示状況点検:45施設 ③食品表示相談会:9回開催
3	食品表示ウォッチャーの設置	委嘱した消費者からの食品表示に関する情報提供を通じて、行政の監視を補完する。	生 環 (県生)	H17年度 食品表示ウォッチャーによるモニタリング ①定期報告 報告者数延べ360名、調査店舗数延べ1,234店舗 ②随時報告 報告者数延べ 21名、調査店舗数延べ 21店舗 H18年度 食品表示ウォッチャーによるモニタリング(7月末現在) ①定期報告 報告者数延べ 85名、調査店舗数延べ 286店舗 ②随時報告 報告者数延べ 11名、調査店舗数延べ 14店舗	調査延べ店舗数:1,200店舗

基本方針5 施策に県民の意見を反映します。

No	施策名	施策の概要	部局	実施状況	18年度目標
1	「食の安全対策協議会」の運営	食の安全推進本部の第三者機関である岡山県食の安全対策協議会の会議を年2回開催し、県の施策に対する提言をいただくとともに、食の安全・安心に関する普及啓発事業に協力を願う。	本部	H17年度 2回開催(10月18日, 3月20日) H18年度 2回開催(7月10日, 8月25日)	実施回数 2回
2	パブリックコメント	県が基本的な政策等を決定する際に、県民からの意見・情報を意思決定に反映させるため、県民の意見を求める。	各部局	平成17年度食品衛生監視指導計画の策定に当たっては未実施 平成18年度食品衛生監視指導計画の策定に当たっては未実施	
3	食品衛生監視指導計画の策定	食品衛生法の改正に伴い、法に規定された都道府県等監視指導計画を策定する。	保 福 (生衛)	平成17年度 食の安全対策協議会委員等に対し意見聴取を行い、県民意見を反映した平成18年度岡山県食品衛生監視指導計画を策定。	

基本方針6 民間組織と協働します。

岡山県愛育委員連合会、岡山県栄養改善協議会、(社)岡山県栄養士会、岡山県消費生活問題研究協議会、食の安全サポーター、食品表示ウォッチャー、(社)岡山県食品衛生協会(食品衛生推進員・食品衛生指導員)など多くの民間組織と協働してさまざまな施策を実施